

第14回 国立公文書館分科会 議事録

大臣官房政策評価広報課

1. 日 時：平成17年8月3日（水） 13：30～17：18
2. 場 所：内閣府庁舎5階特別会議室
3. 出席委員：外園分科会長 加藤分科会長代理、小町谷委員、出塚委員、御厨委員
4. 議事次第

(1) 平成16年度業務実績の評価に関して

項目別評価表の決定

総合評価表の決定

(2) 中期目標期間に係る業務の実績評価及び主要事務事業や組織の在り方についての意見（案）について

5. 議 事

外園分科会長 ただいまから第14回内閣府独立行政法人評価委員会国立公文書館分科会を開催いたします。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人評価委員会令第6条の定足数の要件を満たしており、有効に成立しております。

それでは、議題に入らせていただきます。まず、本日の議事の進め方につきまして御説明いたします。

最初に平成16年度業務実績評価につきましてお配りしております項目別評価表を基に、各項目ごとの分科会としての評価を決定していただきます。

次に総合評価ですが、議論のための素案を作成いたしましたので、この素案に基づき御審議いただき、分科会として決定していただきます。

次に中期目標期間に係る業務の実績評価及び主要事務事業や組織の在り方についての意見ですが、前回の分科会で決定しましたように、昨年行った評価表を基に素案を作成しましたので、この素案に基づき御審議いただき分科会としての案を決定していただきたいと思っております。この分科会の案につきましては、8月23日に予定されている委員会にお諮りし、そこで御審議いただき、最終決定していただくというふうに考えております。

なお、本日の分科会は公開ですが、国立公文書館の実績の評価について議論をいたしますので、評価の当事者である公文書館の職員には別室にて待機をしていただき、委員からの御質問等に対応する際に入室していただくことといたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「結構です」と声あり）

外園分科会長 それでは、そうさせていただきます。検討していく途中で、公文書館に対してわからない点、質問等がありましたら、その都度入室していただくことにいたしま

す。

それでは、項目別評価総括表に基づき最初の項目から御審議させていただきます。評価項目がたくさんありますので、委員各位の評価が同じ項目は確認程度にとどめ、評価が異なる項目を中心に御審議願いたいと思います。

資料1の平成16年度の業務実績に関する項目別評価表として、いわゆる公文書館から自己評価、それから、A、B、C、D、Eの委員、5人の方の評価、分科会評価の指標、それから項目としての評価ということで、例えば1ページ目の最初のことですけど、民間委託の促進の指標のうち、民間委託に関するコスト、委託先選定方法、継続契約期間、品質管理方法の妥当性についてA～E委員の評価が全員Aという場合は文句なく指標はAと。

それから、その下の民間委託の促進が、実質的に効果を上げているかどうかということは、これは全員Aですから、項目をAという方向でやります。よろしいですか。

それでは、その下の マニュアルというのも、これも指標はAであり、項目はA。

2ページ目に行きまして、マイクロフィルムも指標がA。

その下のパートタイマーも指標がAとしますと、項目がAということになります。

2枚目に行きますと、研究連絡会議の開催状況も指標はA。

その下の外部有識者との勉強会の開催状況も指標はA。

研修、展示会云々も指標はA。

そうすると、2枚から3枚目にかけてはすべて指標がAであることから項目はA。

3枚目の(3)受け入れた歴史公文書等の処理状況も指標がA。

そうしますと、こちらの項目もAということになります。

大塚政策評価広報課長 私の方でお読みしますか。

外園分科会長 それでは、お願いします。

大塚政策評価広報課長 3ページから続いている2.です。4ページ上、(1)歴史公文書等の受入れの項目の、いくつか小項目がございます。上の)、こちらはすべてAということですので、まず指標としてはAという項目が入ろうかと思えます。

以下同様ですが、)として、これは2つに分かれており、資料等の収集、関係機関への配布、それぞれAとなつてございますので、右側の指標もAでございます。その更に右側ですが、実線で区切ってあるところが大きな単位になりますが、最初申しました)もしたがってAとなろうかと思えます。

)のところの今の2つの部分ともにAですので、あわせましてこちらもAということになろうかと思えます。

4ページ)ですが、こちらは幾つか項目がございます。関係行政機関への説明会の実施は先生方すべてAでございます。

したがって、指標もA。

同じく次の5ページ目にかけての施設見学会もすべてAでございます。

次のページへまいりまして、海外のアーキビスト等を招へいしての講演会等の実施、こ

ちらもAでございます。

ここまでが1つの項目の範囲でございます、いずれもAということですので、項目の評価もAということによろしいかと思えます。

5ページの真ん中あたりですが、)移管計画に関するところですが、こちらもすべてAということですので、指標、項目の評価ともにAとなろうかと存じます。

続きまして5ページの下、 保存のための適切な措置、こちらの最初の項目、こちらもすべてAですので、まず指標としてはAでございます。

5ページの一番下、専用書庫の環境状況、管理体制、こちらもすべてAと評価をいただいておりますので、指標としてもAということになろうかと思えます。

ここまでが1つの単位でございますので、今の2項目合わせまして、項目としての評価もAということによろしいかと存じます。

6ページにまいりますと、)でございますが、こちらについてもすべてAをいただいておりますので、指標、項目ともにAということになろうかと思えます。

同じく、今度は一番左側の欄でいうと、)劣化が進行している.....で始まる項目です。その中の)になりますが、修復計画云々で始まっている項目、こちらもすべてAをいただいておりますので、まず指標がA。

その次のマイクロフィルム作成計画、こちらもすべてAでございます。

そして、デジタル化計画についても同様でございます、以上3つで1つの項目をなしておりますが、あわせましてA評価ということになろうかと存じます。

続きまして、6ページの下から2つ目のくん蒸設備の改修に係るところですが、こちらについても、すべてAを頂戴しております。指標、項目、これは1つでございますので、ともにA評価ということになろうかと思えます。

6ページから7ページにかけての一番下のところ、酸性劣化等に対応する技術的対策に関してですが、こちらもすべてAをいただいております。指標についてはA。

ここについてはもう一項目小項目がございますが、7ページ目の上の少量脱酸処理の試験的实施、こちらにつきましてもすべてAを頂戴しておりますので、今のを2つ合わせた項目の評価としてAということになろうかと思えます。

7ページですが、一番左側で申しますと、 の一番上の項目、受入れから1年以内での目録の作成状況という項目になりますが、こちらもすべてA評価を頂戴しておりますので、指標、そして、これ単独で項目が成り立っておりますので、項目の評価もAとさせていただきます。

次に、その次の点線を隔てたところですが、一般利用の供用状況の方ですが、こちらについてもすべてAの評価をちょうだいしております。指標、項目としての評価いずれもAとさせていただきます。と思えます。

7ページの一番下になりますが、展示会関係の国民への周知の状況のところですが、こちらもいずれもAの評価をいただいております。これも単独で1つの項目をなしております。

すので、指標及び項目の欄がAということになるかと思ひます。

8ページにまいります。口として、適切な利用統計の作成の状況というところですが、こちらについてもいずれもA評価を頂戴しております。

次の項目、利用者の動向等の把握のための情報の収集状況、こちらもすべてAでございます。

すぐその下の利用統計・利用者の動向の情報の活用状況、こちらもすべてAをいただいております。

以上、3つで1つの項目になっておりますが、すべてAですので、項目評価もAとさせていただきますと思ひます。

続けて左から2つ目の欄で申しますと、八ですが、小項目2つで1つの項目になっております。上の展示会の内容等及び充実状況、その下の展示会に関する広報の展開状況、いずれも各先生方からAを頂戴しておりますので、それぞれの指標、そして、この1つの項目単位いずれもAとさせていただきますと思ひます。

続きまして、左から2番目の欄で申しますと、二というところですが、紀要「北の丸」の内容等、こちらもすべてAを頂戴しております。

次のページにわたりまして、もう一項目小項目がございます。主要掲載論文の英文要旨の添付という項目ですが、こちらもすべてAをいただいておりますので、先ほどの「北の丸」の方のを合わせた項目としてもA評価にさせていただきますと思ひます。

続きまして、9ページの左から2番目、ホですが、こちらも2つの項目に分かれております。1つ目がホームページによる最新情報の提供状況、もう一つがリンクの拡充状況ですが、いずれについても各委員の先生方からA評価を頂戴しております。したがって、指標、項目単位いずれもAとさせていただきますと思ひます。

9ページの真ん中やや下ですが、へのところのこちらマイクロフィルム関係で2つ項目が成り立っております。いずれについてもA評価を頂戴しておりますので、指標、項目全体としてもAとさせていただきますと思ひます。

9ページ目から10ページ目にかけて、トとして原本保護の観点から云々ということで、2つ、代替物作成計画ということで1つ、次の10ページ、今後の提供媒体についての検討ということで1つ成り立っておりますが、いずれも評価Aを頂戴しておりますので、同様に指標、項目単位いずれもAということになるかと思ひます。

10ページ、チとして1つございます。こちらは設備等設置の状況でございますが、これ単独で成り立っておりますが、すべてAですので、指標及び項目としてAということになるかと思ひます。

続きまして、左から2番目の項目、イ 歴史公文書等のインターネットでの云々というところですが、こちらは2つの項目から成り立っております。デジタルアーカイブ・システムの準備状況、マイクロフィルムのデジタル化の進捗状況、いずれも各委員の先生方からA評価を頂戴しておりますので、指標、イの項目単位いずれもAということになるか

と存じます。

イの下の口ですが、こちらも項目として、1つはデジタル化の進捗状況、インターネットでの一般公開の実施状況、この2つから成り立っております。いずれの項目についても、各先生方からA評価を頂戴しておりますので、こちらについても、指標、項目ともにAとさせていただきたいと思えます。

11ページに移りますが、左から2番目ですと、)になりますが、閲覧サービスの向上を図る云々という項目でございます。これも1つの項目で成り立っておりますが、こちらもすべてAですので、指標、項目ともにA評価とさせていただきたいと存じます。

続きまして、11ページの中ほどの一番左側で申しますと の項目ですが、そこから始まる項目のうちの、まず最初の項目、情報化についての意見交換等の主な内容というところですが、こちらもしずれもA評価となっておりますので、まず指標がAとなります。

その下のネットワーク化の関係、こちらも同様にA評価ということになるかと存じます。

この2つで1つの項目が成り立っておりますので、項目、評価もAとさせていただきたいと存じます。

次の12ページ研修関係ですが、こちらはまず一番上の項目、ここはほとんど12ページ丸々で1つの項目をなしておりますが、3つ小項目がございます。体系的な研修内容についてすべてA評価をいただきました。

派遣元の意見に係るものとして、こちらもすべてA評価をいただいております。

3つ目、対象機関の拡大についての検討状況に係るところでも、すべてA評価いただいておりますので、評価としてはすべて指標、今の3つをまとめた項目について、まとめてAということにさせていただきたいと思えますが、なお、お一人の委員の先生から、直接評価に直結するという事ではないかと存じますが、アンケートの集計方法について御意見を1ついただいております。

外園分科会長 このB委員の記載内容のことについては、来年度以降を考えると非常にいい意見だと思います。この前、公文書館とのヒアリングのときに問題になりましたように、総合評価に書いていますが、41機関中28機関からの回答があったことについて、これは回収率が非常に悪く、怠慢ではないかと発言したのですが、そういう問題であります。それからB委員のアンケートの内容ですが、これはそのようにやった方がいいかなと思っております。また、後からお諮りいたしますけど、来年度以降どのような形で生かせるか検討させていただきたいと思えます。

次、お願いいたします。

大塚政策評価広報課長 12ページに若干入っておりますが、13ページかけ、また1つ項目が成り立っております。12ページの一番下の行になりますが、研修への参加割合という項目、こちらはいずれもA評価を頂戴しております。

次のページ、研修内容に係るもの、参加者意見に係るもの、こちらについても、いずれ

の先生方からもA評価を頂戴しておりますので、それぞれの指標の欄、そして3つをまとめた項目いずれについてもA評価になろうかと存じます。ただ、こちらについても、1点理由欄に御意見を頂戴しています。

続きまして、口ですが、こちらの研修に関しては、まず内容だけを御紹介させていただきますと、研修への参加割合のところについて、これはもともと募集人員20名というところに14機関14名だったこともございまして、その達成割合に乗じまして、100%以上、以下いくつ区分をしておりますが、それに基づいて公文書館の評価としてはC評価でしたが、先生方の評価としてお一人にB評価を頂戴しました。そして残る4人の先生方からはC評価をいただいているところでございます。

このことだけ御説明させていただきますと、研修内容、参加者の意見、この2つについては、各先生方からA評価を頂戴しておりますので、こちらについては、項目のところいずれもAということになろうかと存じます。なお、主に最初のBとCの評価のところ为中心かと存じますが、この項目について、各先生方からの御意見を頂戴しております。そういう状況でございます。

外園分科会長 研修への参加割合、これは毎年問題になりまして、評価するのに非常に難しいのですが、もともとの評価は可能な限り数字であらわせということで、毎年問題になるのは、例えば募集人員20名が適切なのかどうなのか。例えば、これが募集人員10名だったら100%以上で満足になりますけど、そういう基本的な問題もあるわけで、とりあえず20名という形で目標を立てて、それに対して参加者が何割かということになると、これは数字だけで決着しないとどうしようもありません。いわゆる情状酌量といいますが、そういう面もあるわけで、そもそも20名というのがどういう合理的な数で出てきたかということになると、これはまた大変なことになる。

これはいろいろお考えあるでしょうが、数字からいって、だれが見ても納得する、この指標はCとして、そうはいっても内容としては頑張っているから、項目はAということではいかがでしょうか。このようにさせていただいてよろしいですか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 それでは、指標はC、A、Aで、項目はAといたします。

大塚政策評価広報課長 次の13ページ下の八の項目ですが、こちらについては、14ページにかけまして記載がございまして、最初のまず研修の参加割合に関する項目、こちらはいずれもAを頂戴しております。内容にかかわるもの、同様にすべてA評価となっております。

14ページにまいりまして、参加者の意見、こちらもいずれもA評価を頂戴しておりますので、こちらについては、各指標単位、項目単位いずれもAということになろうかと存じますが、なお、そのアンケートの集計整理の表記の仕方について、先ほどと同様の御意見をこの項目についてもいただいております。

続きまして、14ページの左から2番目の)の項目ですが、こちらにつきましても、

まず今後の研修の在り方を策定するための検討状況、その下の新たな研修方法や教材開発等の調査の状況ですが、こちらについても、それぞれの先生方からA評価を頂戴しております。したがって、指標、そして2つに合わせた項目単位いずれもAということになるかと存じます。

なお、こちらについても、お一人の先生から若干コメントを頂戴しておる状況でございます。

続きまして、14ページの下段になりますが、イ 歴史公文書等の管理に関する講習会等の項目です。まず、冒頭のところですが、14ページ、まず、3つの小項目から成り立っている項目がございます。最初が研修への参加割合、次が講習会の内容、参加者意見でございますが、こちらはいずれも各先生方からA評価を頂戴しておりますので、各それぞれ指標、項目単位いずれもAということで問題ないものと考えます。

それから、15ページにまいりまして、説明会の実施状況に係る項目ですが、こちらについてもA評価をつけていただいておりますので、指標、項目いずれもAということになるかと存じます。

続きまして、口のパンフレットの作成、配布関係ですが、こちらもいずれもAをいただいております。これ1つで1つの項目になりますので、指標項目ともにAということでございます。

次のハ 都道府県・政令指定都市等の公文書館長会議等を通じた意見交換、交流の関係でございます。こちらも評価としては各先生方からA評価を頂戴しておりますので、指標としてA。これ1つで独立の項目という整理にしておりますので、項目もAになるかと思えます。ただ、この項目に関して、お一人の先生から若干御意見を頂戴しております。

続きまして、15ページの下、ニ 「アーカイブズ」の刊行、配布関係と、次の16ページにまいりまして、その内容の充実、提供方法に係る部分でございます。いずれの項目も各先生方からA評価を頂戴しておりますので、それぞれの指標単位、そして2つ合わせました項目いずれもAということになるかと存じます。

次が国際交流関係、16ページから移りますが、まず最初のイの項目です。これも1つで1項目となりますが、すべてA評価を頂戴いたしました。したがって、この項目も等しくAということになるかと存じます。若干関連するコメントをお二人の先生からいただいております。

続いて、ロ 外国の公文書館等との交流推進に係るところですが、こちらもいずれの先生からもA評価をちょうだいしております。こちらもこれで1つの項目ですので、両欄ともにAということになるかと存じます。こちらも若干内容に関連してコメントをいただいております。

16ページから17ページにかけてになりますが、ハ 外国の公文書館に関する情報発信関連でございます。最初の項目、外国公文書館の視察、資料交換等の状況ですが、いずれの項目もA評価を頂戴しております。

次にまいりまして、もう一つ、小項目がございます。館に関する情報の海外発信の状況ということですが、こちらもすべてAの評価を頂戴しております。したがって、各指標、そして2つ合わせた項目いずれもAということになるかと存じます。

17ページの中ほどですが、左から2番目の) 電子政府の実現関連での館の対応状況というところですが、こちらもいずれの先生方からもA評価を頂戴しておりますので、指標及び項目の記載としてはそれぞれA評価になるかと思いますが、1点だけ内容に関して若干御質問的なコメントをいただいております。

外園分科会長 これは後ほど尋ねてみます。

大塚政策評価広報課長 わかりました。それでは、そのまま内容の御紹介を続けさせていただきます。17ページの下段部分ですが、左側の欄の(2)のアジア歴史資料のデータベースの構築云々というところですが、そちらの の項目ですが、広報活動の更なる充実ということになりますが、こちらも具体的広報活動に係るものすべてA評価を頂戴しております。したがって、指標の欄がA。ここは若干項目の記載が長い関係上、18ページにわたっておりますが、これで1つの単位ということですので、項目の評価もAということになります。

続きまして、18ページの中ほどから下、アジア歴史資料データベースの構築関係の構築計画に係るところです。こちら18ページの下この2つの項目で1つの項目が成り立っておりますが、上半分が構築計画に対する進捗状況、1つが入手の状況ということですが、上の構築計画については、計画のコマ数がまずあって、それに対する達成状況という形になってございますが、こちらは計画と達成状況との比率から、公文書館側の評価としてはB評価をつけたわけでございます。それについて各先生方から、それぞれA評価が4つ、B評価を2ついただいている状況でございます。これに関連して、何人かの先生から、コメントを頂戴しております。なお、入手の状況については、いずれの項目もA評価ということございまして、こちらは当然指標にもAがつくものと考えております。

それでは、一旦ここで説明を切らせていただきます。

外園分科会長 構築計画については、先日の分科会でも話題になりましたけれど、アジア歴史資料センターは努力しているとは思いますが、また、防衛研究所や外交史料館に依頼していたものが計画どおりにこななかったということで、同情の余地はあるのです。しかし、目標のコマ数、それに対して入ってきたコマ数という観点で評価いたしますので、各委員の方々が温かい評価をしてくださっていますけど、これは指標B、そして入手状況A、内容はよく頑張っているから項目はAということにさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 ではお願いします。

大塚政策評価広報課長 わかりました。それでは、次に19ページにまいります。

提供のあった画像変換・目録作成に係るところですが、こちら2つの小項目から成り

立っております。最初が画像変換・目録作業の処理状況、もう一つが、データベースへの投入状況ですが、こちらについては、いずれの先生方からもA評価を頂戴しておりますので、各それぞれの指標、2つ合わせた項目単位いずれもAとさせていただきたいと存じます。

続きまして、16年度中にデジタル化を図る資料についての関係ですが、こちらも入手状況。その入手したものの変換等の作業状況いずれについても各先生方からA評価を頂戴しておりますので、それぞれの指標、項目単位いずれもAということによろしいかと存じます。

真ん中あたりから 利用者の利便性向上のための方策関係に入りますが、最初の項目、
) モニター制度やホームページからの意見聴取等を通じて利用者の動向等、ニーズ等の必要な情報収集・分析というところですが、こちらはこれ1つで1つの項目になりますが、いずれの先生方からもA評価を頂戴しておりますので、指標、項目両欄ともAになります。

19ページから20ページ目にかけてでございますが、利用者の拡充を図る観点からの利用者実態等に係る調査ということでございます。こちらについても、いずれの先生方からもA評価を頂戴しておりますので、これもこれ1つで単独の項目ですので、指標欄、項目欄ともにAとさせていただきたいと思えます。

20ページ、) システム等の見直し状況、こちらもすべてAを頂戴しております。両欄ともAになろうかと存じます。

同じく、次の項目の画像提供システム等の調査状況、そして、そのセキュリティー関係、こちらもそれぞれ単独の項目ですが、各先生からA評価を頂戴しております。両欄ともAということになろうかと存じます。

20ページの下段、3 予算関係ですが、こちらについて、最初の予算、収支計画、資金計画に対する実績額というところですが、こちらも評価としては、いずれの先生方からもA評価をいただいておりますが、なお、若干この予算関係について、お一人の先生からコメントを頂戴しております。評価としては、それぞれの両欄ともAということになろうかと存じます。

次の借入金の関係については、ここは特に実績がないということで、評価は「 」ということになろうかと存じます。

21ページの中ほどですが、左の欄で申しますと、6 剰余金の関係ですが、こちらについても、各先生方からいずれもA評価を頂戴しておりますので、指標、項目欄ともにA評価になろうかと存じます。なお、お一人の先生から若干関連するコメントを頂戴しております。

21ページの下になりますが、7の施設・設備を飛ばして、8 人事に関する計画でございます。こちらは項目が2つございますが、まず、上の効率的・効果的な組織編成や人員配置の実施状況ということで、こちら各先生方からの評価はAでございます。研修内容に関するものについても、こちらA評価を頂戴しております。したがって、各指標、

項目単位で見ても、ここはA評価ということになるかと思いますが、なお、本項目に関して、お二人の先生から若干関連するコメントをここに書いていただいております。以上で全体の項目別評価表の説明になります。

外園分科会長 ありがとうございます。

今の指標、項目についてはこのままでいいかと思いますが、先ほど御覧いただいた電子政府の実現、それと今の最後21ページの人事に関する計画に関して、御質問と御意見いただいておりますので、現段階における公文書館の姿勢といいますか、どのようなお考えなのか、それを承りたいと思います。

(公文書館・入室)

村松総務課長 総務課長の村松でございます。

それでは、17ページの電子政府の実現に備えた館の対応状況が、政府の進めるe-Japan計画と、公文書館が念頭に置いている問題とずれがないのかという御質問にお答えしたいと思います。

16年度の業務実績報告書に記載しているところなのですが、国立公文書館におけるデジタルアーカイブ等の電子的なアーカイブ構築に当たりましては、平成16年4月1日に「独立行政法人国立公文書館デジタルアーカイブ推進要綱」という、今後、館が進めるべき方向性についての要綱の取りまとめがございます。これは、現在政府が進めているe-Japan重点計画といったものに呼応して、更には電子政府の誕生によって不可欠となる電子記録の管理といったものも念頭に置きつつ、館のデジタルアーカイブといった具体的方向を定めたものでございまして、やはり国の動きに呼応しつつということで、念頭に置くということを明確にうたっております。それは、電子政府の実現という電子化の動向を注視し把握に努めるということの必要性ということから、国に置かれる各種会議に参加したり、あるいは自民党本部が進めている、小委員会がございますが、それらにもずっと継続的に陪席させていただいて、情報の収集等々に当たってきたところで、館独自で電子化を進めているということではございませんので、そのところは国の進める計画といったものと齟齬のないようにやっております。

特にここはIT戦略本部で言われているのが、2005年度までに世界最先端のIT国家にするということのために、重点計画が立てられておりまして、その中でデジタルアーカイブ構築というのが1項目あって、国立公文書館ではそれにいち早く対応し、中期目標に掲げられていないテーマでございましたが、デジタル化を行ったところでございます。

外園分科会長 結論から言いますと、別にずれはないということですね。

村松総務課長 はい。

外園分科会長 続いてお願いします。

石堂次長 続いての人材のところでございますけれども、これは独立行政法人としての公文書館の制度的な問題がまずございます。国立公文書館法で、国立公文書館は国の資料を扱うと。指導については、国の保存・利用機関に対して指導なり研修をやるのが第1番

目でございます。

2つ目として地方公共団体の職員の研修がありますけれども、それは国がやるという形で、国立公文書館法では業務の範囲で地方公文書館の職員の研修については内閣総理大臣からの委託を受けて業務に差し支えない範囲で行う、という法律上の制約があります。基本的には国の保存・利用機関の職員と委託を受けて地方公共団体の職員の研修をやっていると。要するに法律上の建前はそうになっています。

しかしながら、国立大学等が独法に大分移行していますけれども、もともと国の資料を保存していた機関ということで、今回、派遣対象機関にしております。それはもともと持っている国の資料を引き続き保管していただきたい、そういう機関の人材を養成するというので、少なくとも前、国の機関だったところについては派遣対象として良いのではなかろうかという考えで、去年あたりから独法になった国立大学等とか、日銀アーカイブを対象に入れてきているというのが現状でございます。

一方、内閣府の懇談会でも提言されていますように、アーキビストの資格制度という問題がございます。それについても、私どもはこれから十分考えていかなければならないと思いますけれども、国とか地方、ほかの民間企業、そういうものも指導できるような、国立公文書館法なりの解釈なり改正なり、そういう拡大的なものができるようにはっきり形にさせていただければ、当方としてはぜひこういうことはやっていきたいと思っています。

また、学術団体との交流も積極的にやっていきたいと思っています。

それともう一つは、御存じだと思いますけれども、美術館とか博物館の学芸員は法律で研修を受けられるという格好になっていますけど、国立公文書館法の体系上はそういう形には一切なっていないという法律的な制約がすごく大きくあるという問題認識を我々は持っています。

また、研修の話ですが、公的機関の職員だったらいいですけれども、民間の者を入れるとなると、国の施設を利用させるという場合、無料でいいのかどうかというような問題も出てくるのではないかと思います。ですから法律上、そういう制約があったとしても、仮に授業料等の徴収をも含めて、現実に法律改正をしなくてもそういう形でできるのか、ないしは法律改正まで必要なのかということを、今後この第2期の中期期間中にいろいろな方の御意見を聞きながら検討していきたいと考えております。

外園分科会長 ありがとうございます。もちろんいろいろな制約があることは存じておりますけれど、今の御説明で十分納得いたしましたので、引き続いて前向きに考えていただきたい。

それから、ついですが、15ページの都道府県等、交流、意見交換等の状況ということで、ここに、八 地方公共団体が設置する公文書館との意見交流がもっとあってよいのではないかという方法ですね。例えば都道府県の政令指定都市等公文書館長会議が開かれていますね。例えば、あれは隔年ですか。

石堂次長 毎年です。

外園分科会長 こちらで開催される時以外は、何かある意味サロンのとれますか、非常に極論すれば全国の館長さんが3日間ぐらい、少なくとも1日か2日ぐらいは朝から夜まで、自分のところの問題点を出すと、館長さんではなく、実務者でもいいので、総務課長さんだけか、何かそういう形でやらないと、主催した都道府県にお任せになってしまうといった雰囲気であると漏れ聞こえてくるのですが、そのことについてはどのようにお考えですか。

村松総務課長 その辺についてお答えします。実は今年は沖縄で6月に開催、昨年が福井で開催、一昨年は東京で開催と。ほぼ、東京、地方と隔年で開催しております、1日目が館の様々な情報をお伝えし、地方からの話を聞くという会議の時間。2日目が、東京で開催するときには、あるテーマについての講演等を受けた後に討議の場を設けるということをやってきたところであります、地方の場合は、講演を受けて討議をするといった時間よりも、むしろせっかく地方に来ていただいたのだから、それぞれが持っている地方公文書館を視察いただきたいと、あるいは地方のそのほかの施設も見たいいただきたいということで、2日目に視察の時間が多いということは地方に行った場合にあります。

ただ、実際、東京でやる場合には2日かけて、特に初日にいろいろな情報交換ということで、時間外にも懇談をゆっくりやるといった場も設けておりますので、分科会長に御指摘いただきました、もっと交流が活発になるようなやり方、工夫をということでございますので、その辺のプログラムの立て方も今後工夫していきたいと思っております。

石堂次長 つけ足しますと、講師派遣でありますけれども、全史料協（全国歴史資料保存機関連絡協議会）、この組織にはほとんどの地方公文書館が加盟しております、それが全国大会のほかに各ブロック毎に連絡協議会を開くわけですが、そこに国立公文書館が講師として参加しまして、国立公文書館の状況をお話しする機会がございます。

それともう一つ、私ども研修会の位置づけをしていますけれども、実務担当者研究会議がございます。それは各公文書館の中核的職員の方を集めるということなものですから、その中で1時間か2時間くらいとりまして、公文書館の動向なり動きというか、例えば最近の例ですと、市町村合併で皆さんどういった取組みが必要かというような、地方との意見交換をする場を設けるようにしております。

外園分科会長 これはなのですが、実務者の研修会やっていますよね。私はふと思いついたのですが、いわゆるトップの全国の公文書館長といっても、みんながあなた方みたいな使命感に燃えているわけではないので、教育とは言いませんが、トップの方の認識を深めていただく。そうすると公文書館長会議というものがどういう位置づけにされるかわかりませんが、もっとそういうところからも考えていただけたら。今までやってないという意味ではないですけれども、今申し上げたように、お考えいただけたらと思います。

石堂次長 御紹介だけですが、私どもも研修については非常に危機感持っております、そもそも研修は、各地方からの要望もあり公文書館が実施しているという経緯もございまして、この館長会議で、私たちもどういった状況で各館が出せないのか、出せるのかという

アンケート調査をやっておりまして、その結果を公文書館長会議で発表しては、あなたたちの予算がないから出せないということではなくて、自分たちが監督者として、担当部局に働きかけてほしいということ、今回の公文書館長会議では、館長から強く要望したというようなことでもあります。

外園分科会長 ありがとうございました。それでは、アジア歴史資料センターを呼んでいただけますか。

(アジア歴史資料センター・入室)

外園分科会長 資料1の18ページの構築計画、自己評価Bがついたものですが、その経緯といいますか、経過報告を改めてしていただけますか。せんだって、ちょっと是正された方がいらっしゃいましたでしょう。それともう一つ、これからどうされるのか。お願いします。

山本アジア歴史資料センター次長(以下「山本次長」) 構築計画につきましては、お手元の16年度の業務実績報告書の資料127でございます。センターを設立するに当たって、右側の資料127にある当初のデータベース構築計画が平成13年に設立時に合意されております。それに対して1年後に、左側のページにありますように、この当初の構築計画よりももっと努力をして、前倒しで早期にデータベースを構築しようということで、資料を提供していただいている国立公文書館、外交史料館、防衛研究所図書館との間で話してこのようにより早期の構築計画を決めました。

ただ、実際にこの計画どおりにこない理由としましては、一番大きいのは外交史料館、防衛研究所では、この構築計画を基に予算要求をやっておるのですけれども、ただ、内部で内部留保措置をとられて、実際に構築計画に回ってくるお金が満額で来ないという事態があって、外務省、防衛庁でも会計部門等につけて、なるべくお金を下さいという話はやってもらっているのですが、実際は満額が回ってこないという事態があります。ただ、あくまで、この構築計画に基づいて予算要求をしているということで、これ自体を、だから今見直して変えるというのはちょっとできないという状況も同時にあります。

それから、例えば防衛研究所のもらう分について、今回153万のうち、実際にまいりましたのが129万コマ数とかということになりますが、この中の一部は、例えば防衛庁で精査をした結果、プライバシーにかかわるような内容のものが人事関係にいっぱい含まれていて、これは実際にはこちらへ、当初は計画していたのだけれども、精査した結果、来ないということで、一部はどうしても当初もくろんでいたもので精査した結果、来ない分がありますから、その分は減っているというようなことは生じてはおります。

したがって、今後どうするかという問題につきましては、一応更に各館において、予算が満額もらえるように、会計との交渉をつけていただくということと、それと、これに基づいて予算要求しておりますので、当面は今の構築計画でやってみたいと思っています。それでどうしても齟齬が出るようであれば、改めて頑張って検討していきたいと思っています。

なお、一番右のそこに出ている合計のところにつきましては、どうしてもそこで外交史料館と防衛研究所の分が足りないものですから、その分につきましては、国立公文書館の方で前倒しをして出してもらいまして、その結果、今、この全体の構築計画で見ますと、全体としては達成ができていているという状況になっております。一応国立公文書館につきまして、前倒しで、ここに平成17年度45万というのがございますが、これ以降につきましても、以後4年間ぐらい、また出してもらうことを検討しておりますので、全体のこの合計で見ますと、若干齟齬は出るかもしれませんが、なるべく出ないように努力をしたいと考えております。

外園分科会長 ありがとうございます。当面というのは2～3年ということですか。

山本次長 そうですね。今回の中期計画の中で見直すか、次の中期計画前にまた検討しなければいけないと思っています。

石堂次長 今申しましたように、構築計画の分を入れるということ、こういう数字になりますけれども、それぞれの機関がその年度予算の枠というのはわかりますから、それをあらかじめ精査した上で、その年度の構築計画という、実際に見合った計画を立てていくことも必要だろうと思っています。それと構築計画の差は当然精査していかなければならないですけれども、この年度計画は少なくともアジア歴史資料センターというよりも、それぞれの移管官庁の予算措置によって決まってくるということになりますから、それを聴取した上での計画というものを立てるとすることも検討してまいりたいと考えています。

それと何点かコメントいただいている研修の部分で「満足」、「ほぼ満足」という、この部分についてはアンケートきちんととっておりますので、報告書の方にもパーセンテージは書くようにしたいと思っています。

出塚委員 先ほど説明ありましたが、構築計画の273万コマというのは、これは結局こちらのものでなくて、外部の状況で変わるのでよね。ですから、そういう意味で言うと、内部でいくら努力しても、外部に依存する場合があるから、その部分は考慮して計画をするということにならないと、具合が悪いのではないですか。

石堂次長 今お話ししましたように、各省庁の予算がわかりますので、それを把握した上で、各省庁の年度計画数を今後はのせるようなことを検討したいと思っています。

出塚委員 あるいは上回ることもある。

石堂次長 例えば防衛庁なり外交史料館が、今の基本計画数よりも多く予算が取れていれば、その分は下さいと当然なりますし、今まで少なく来ていれば、その分はどこかで挽回して取っていただかないと最終的な目標にいきませんので。

出塚委員 そういう意味では、年度計画の置き方を少し検討していただくことになるかもしれませんね。

石堂次長 構築計画と年度計画というのはちょっと乖離がありますので、その辺を実態に合ったような形での設定方法を考えていきたいと思っています。

それともう一点、御説明なのですが、13ページに参加できなかった人にその理由を聞

く云々というコメントいただいているのですが、私どもが参加をお願いするのは、あくまでも機関に対して人を出すようにお願いをしまして、個人が手を挙げて参加するという方法じゃないというようなことで、なかなか、だれが手在中で挙げているかどうかというのはわかりませんので、とりにくいというのが実情でございます。

外園分科会長 それは参加できない機関にどうしてかと。

石堂次長 それは聞いております。機関に対しては、御説明したように、予算がないとか、そういうことを言っているの、それはちゃんと頑張ってやってほしいとか、それから、人数が少ないのでやり繰りで、そういう4週間も出せないとか、そういう参加機関からの意見はとっております。

外園分科会長 方法はそのように考えていると。

石堂次長 はい。

外園分科会長 おっしゃるように、何年も参加できない場合は、こちらだって、運営の仕方にもまずいところはあるところもあるのだと思います。だから、そういう反省を踏まえて、毎年努力されていると思うのですが、よりよい方法でやっていただきたいと思えます。

村松総務課長 研修の計画もかなり早い時期に日程を決めて、ホームページ上でお知らせするように16年度から行っているところでありまして、それはまた「アーカイブズ」という情報誌の方にも1年間の研修計画というものを載せて、できるだけ各館が、早めに計画が立てられるように対応を既にとっているところでございます。

外園分科会長 それでは、公文書館の方への質問はこれで終わります。ありがとうございました。

(公文書館・アジア歴史資料センター退室)

外園分科会長 各項目の評価につきましては、指標、項目につきましては、以上のとおり決定させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

それでは、次に総合評価表につきまして御審議願います。総合評価表につきましては、各委員から提出されました意見と、その意見を踏まえて作成した素案が記載されています。一昨日、事務局の方と私とで拝見し、事務局で作成いただいた素案を基にきょう御提示いたしております。各項目ごとに事務局から素案を読んでもらう、その後、御審議いただくということにいたしたいと思います。

それでは、最初の項目からお願いいたします。

大塚政策評価広報課長 それでは、資料2に基づきまして、各項目ごとに私から素案を読み上げさせていただきます。

1. 業務運営の効率化に関する事項
 1. 業務の効率化に関して
 2. 民間委託の推進に関して

3. 業務執行体制について

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 1.の業務運営の効率化に関する事項で、素案とすれば、1.2.3.とまとめていますが、大筋でもいいし、文章の訂正でもよいし、この総合評価表につきましては時間をかけてじっくりと検討したいと思いますので、どこからでもいいですから御意見を承りたいと思います。

出塚委員 効率化というのはどこまで続けるということなのでしょうね。この期間は確かにこうでしょう。

外園分科会長 どこかで行き詰まるのではないですか。

出塚委員 これはこれでいいのか。

外園分科会長 2番の進行管理の徹底という、私は気がつかないのですが、こういう表現というのはあるのですか。「目録原稿作成計画に沿った進行管理の徹底」。

御厨委員 業務の効率化、16年度業務実績に関してはこれでいいと思うんですけど、この方向だけで業務の効率化を評価するという感じがずっと続くと、分科会長おっしゃったように、これは行き詰まりますよね。だから、何か違う評価の、ここに書くかどうかは別として、少し最終的な効率化のこの字句が、この字句だけではないということを少し頭出しでもしておいた方がいいのではないかと。どんどんこうやっていくと、だんだんみんな一生懸命早く走るようになって、こけますよ、これは絶対。

出塚委員 事業の継続性というのと、やっぱり将来の状況をこのままでいいのか。むしろ拡大してやっていく必要があるのではないかとすることは常に私は頭の中にあるのですけれども。

外園分科会長 それは書けなかったもので、去年笑い話になったのですが、仕事は公文書館でやるよりもパートに出した方が安い。公文書館は要らない。みんなパートに出せばいいというような話になるのですよね。

出塚委員 なりますね。

外園分科会長 これは後ほどお諮りいたしますけれども、最終的に字句の修正は、私にお任せしたいので……。

御厨委員 それはお任せします。

外園分科会長 「進行管理の徹底」したという業務実績の報告書があるというのですが「進行管理…」という文章は、ちょっと考えさせていただきます。

御厨委員 この字句だけでいくと、ちょっと違うのではないかと話になると思うのです。

出塚委員 「効率化」という用語を考えた場合に、企業でいうと、収益と費用との対応の中で考えるのであって、これだと支出の中だけで考えるという効率化の意味なのですよね。無理がありますね、用語の使い方としては、

加藤分科会長代理 .の1というところで、この言葉から始まるというのはかなり衝

撃的で、やっぱり各国比で比べて公文書館の職員が43名、今度42名に減るのですか。それも、ああ、そうか、日本はこういう民間委託でやるから少数のヘッドと、あとは黙っている執事でいいのかみたいなので、やっぱりお二人からおっしゃられたように、この方向で書くということが、かなり各国の公文書館としては異様なのだということの自覚はしておく必要があると思ひまして、恐らく事務局なりの良心がこの3の業務執行体制というところでいろいろ外との接触をして、トップの部分での長期的な部分も考えているという、その補正が多分素案の3に入っていると思うんですけども、やっぱり何らかの形で、これは . の1というところに何か言葉を考えていただきたいと思ひます。

(公文書館・入室)

外園分科会長 今、お招きしたのは御意見を聴取するというのではなしに、この場の雰囲気味わっていただきたいということでお招きしたのですが、今、我々のやっているのは、1.の業務運営の効率化に関する事項で、このまま効率化へ行くと破産するのではないかと。この前、冗談で言ったように、公文書館の職員は要らずにみんなパートで館長と次長がおればいいのではないかとというような極論の話なのです。

それで、今、加藤委員が言われたように、いきなり1の業務効率化、これは私の責任なのですが、業務の効率化に関して1が来るのはいかがなものか。最終的には、私に任せていただくのですが、そういう雰囲気がありまして、それで具体的には、私がお尋ねしたのは、2の「進行管理」という表現と、もう一つは、3の有識者を招いて「日本近代化の過程における歴史上重要な……」という、これについて意見交換を行ったというけど、これはどのように生かされるのか、あるいはこのテーマはどうして選ばれたか、お聞きしたいと思ひます。

村松総務課長 まず2点目の進行管理の徹底について、具体的な業務の中身をお話ししたいと思ひます。つくば分館に各省から国が立てた移管計画に基づきまして、翌年度に大体4月から6月におおむね入ってくるわけでございます。入ってきた文書については、整理番号を付してくん蒸といった消毒措置をした後、目録作成に入るのでありますが、その際に各省から来た資料群毎に中身をあらかじめ分館の職員、当館の専門官が出向いて内容を大体ざっと見まして、これの分量であれば、ここからこの期間にパートを集中させて、この群を2か月で上げよう。あるいはここは若干時間がかかる、崩し字が多いから、これはこれだけの期間をかけてやろうというふうに、非常にパート職員を効率的に、言ってみれば、遊びのないように進行管理をしてきちんと12月末までに終わらせるような、そういったスケジュール表を館の職員が立てて、それに基づいて行ったというのが進行管理の徹底でございます。

それから、もう一つは、このまま効率化ということで行って、パートなりでやれば、館長と幹部だけいければいいのではないかとありますが、ある程度、独法に課せられた効率化というのは、国全体の目標ということで、毎年2%削減していくのだということに対しては、抵抗するすべもないわけでありまして、そこはいろいろな工夫の中で

館全体の予算の管理部門の経費を落としていくということをやつつ、一方で、新規拡充のための経費ということで、新たな時代要請に伴って、どうしてもこの部分はやらなければならないという項目については、御存じのとおり、政策係数という伸び率を掛けて要求していいというルールになっているわけです。運営費交付金というのを国からいただくときに、効率化ということで2%は削減するけれども、新たな需要ということで、例えばデジタルアーカイブを構築しなければならない。あるいはこういった目録関係の充実を図って利用者の便を図るという必要が生じたといった場合に、その分に必要な経費は全くゼロシーリングではなくて、ある程度プラスで要求できるということから、現に15年度予算に比べて16年度予算というのは伸びたわけでございますし、17年度予算も16年度に比べて伸びたということで、必ずしも効率化をかけられてじり貧になるかということ、全体額を見るとそうではないということを一つ御理解いただきたいと思います。

3つ目の研究会のテーマは、研究連絡会議、昨年度11回開催しまして、その中身については、資料編の10ページでございます。第24回から第34回まで、それぞれ掲げたテーマに沿った勉強会というか、内部の研究連絡会議を開催したわけでありまして、ここで外部の有識者をお招きし、第27回が「e-Japan計画」、第32回が「日本近代化の…」ということで、外部の方をお呼びした順番に記載しております。

外園分科会長 ありがとうございました。

石堂次長 その評価表自体が年度計画に基づいてつくるという格好になっているものですから、たまたま今期中期計画の中で、要するに受入れから利用までの間を1年2か月を1年にしなさい。それから、目録作成費を10%削減しなさいと。そのやり方として民間委託でやりなさい。民間委託の手法は、我々はパート職員を使ってやる方法ですと。それと業務執行体制、それに合わせた一元的な体制をつくりなさいという中期目標を示されたその計画に基づいてこれを書いているものですから、どうしてもこういう書き方になっているわけですが、ただ、4年間の事業運営についてまとめた中で、管理運営をこういう組織に変えてやってきたという整理の仕方では報告はさせていただいた。あくまでも、ここは中期計画に基づいた書き方になっています。

それと、先ほど説明しましたように、効率化ということ、目録作成の部分は、私どもの予算額からすると大した額でないわけです。何らかの数値目標を出せということで、目録作成の部分が一番数値目標になりやすいのではないかとということで、第1期はこれを掲げられたというのが実態でございます。第2期については、こういう書き方の目標は御審議いただきましてされておりません。ただ、相対的に各独法横並び的に5年間で10%減らしなさいという数値、目標を入れるというようなことと、入札とか効率化で減額しなさいという、そういう形の書き方に第2期はなっております。

外園分科会長 ありがとうございました。理解できました。また、後ほど。

(公文書館・退室)

外園分科会長 この1番の3の「e-Japan戦略の概要」はいいけど、「日本近

代化の……」というのは消してもよろしいですか。e - J a p a n 等について、外部有識者を招いて意見交換を行う。「日本近代化」云々という、これは消去させていただきます。また、後ほどお諮りしますが、次の2.についてお願いします。

大塚政策評価広報課長 わかりました。次の項目でございます。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項。

(1) 歴史公文書等の受入れ、保存・利用その他の措置

受入れのための適切な措置

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 長いですね。つくば分館の研修、つくば分館での研修ですか。

大塚政策評価広報課長 はい。

御厨委員 これ、いいと思うのだけど、最後のところ、「その結果」、つまり、これを行った結果がすべてこれにあらわれたというのは、何となくそうでもなかりうという、つまり、いいのですよ、悪くないのだけど、これは文章をもう少し含みを持たせておいた方が、「その結果」というのは、それもあってというか、結果オーライなのだけど、こういうこともあって、でもこのようなこともあったかもしれないけれども、これが主たる原因でというふうな話しないと、A = Bみたいな感じですから、「その結果」がちょっと気になりますね。

外園分科会長 そうですね。ありがとうございました。これをしなければ、移管されないのかということになりますから、これはまた考えさせていただきます。

私も気がつかなかった。前年度に引き続き、館長が事務次官に会う、トップに持ってきて、館長が事務次官に会わないとできないのか。それは館長の役割でもいれけど、受入れのための措置というのは、どうですか、ほかの方は。館長の意欲は買うのですが。

御厨委員 館長はトップセールスをやっているわけですね。トップセールスをやっているという自体が恒常的なことなのか、それともやっぱり……。

外園分科会長 異常じゃないですか。これは書くのだったら一番最後の行くくらいでしょうか。各府省等に課の職員が出向いて説明会やるというのがあるべき姿で、館長が辞めたり、交代した館長がこれを行わなかったら、館長が怠慢だというのか。あるべき姿ではないですね。これは考えさせてください。「その結果」という文章も、の受入れのための適切な措置は文章を考えると……。

次、お願いします。

大塚政策評価広報課長 保存のための適切な措置

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 1. の 9, 100冊、簿冊ラベルの作成・貼付、ここには当然目録作成は入っているんでしょうね。

大塚政策評価広報課長 入っています。

外園分科会長 簿冊ラベルの作成、これを特別に書くということなのか。

簿冊ラベルの作成・貼付。例えば目録作成などを行い、書架に配列してはいけな
いのでしょうか。くん蒸はいいにしても。

(公文書館・入室)

村松総務課長 今のお尋ねの件でございます。「受け入れた歴史公文書等約9,100冊、くん蒸、簿冊ラベルの作成・貼付を行い、書庫に排架し、一連の作業を終了した。」と、ここに書いてある内容は、私どもの方からの実績報告でこういった表現をしたのですが、ここでの項目が保存のための適切な措置ということでありまして、目録作成というのは、一般の利用に供するための適切な措置というところで書かれていると思います。そこでは、1年以内に完了して、16年度末現在云々ということで、保存と利用とは、別項目になっているので、このような表現になっているのだと思います。当然目録作成までというものが一貫した流れでございますけれども、保存のための適切な措置ということでは、目録作成というのは、この中には概念的には入らないということでもあります。

外園分科会長 この9,100冊についてラベルを作成して貼ったということですね。

村松総務課長 環境の整った書庫に入れるまでの、そういった保存といった対策をとって入れましたということです。

外園分科会長 ありがとうございました。

(公文書館・退室)

外園分科会長 この1.2.3.4.5.について御意見承りたいと思います。

御厨委員 5番目ですけれども、内容はいいのですが、書きぶりが、最初のところは、「信濃毎日新聞社の依頼により、同社が保存する新聞に関して具体的保存方法について指導を行ったこと」とあって、次に「また」と書いて「修復について、福井県立文書館等への技術指導」というのは、何だか変で、要するに次ももしあれするんだったら、「福井県立文書館等への修復についての技術指導」というふうにしないと、現実に対応した信濃毎日新聞と出ているのだったら、次も福井県立文書館等でないと、何だか読んでいると、うっかり読むと、信濃毎日新聞社の依頼によって、何だか保存方法について指導を向こうが行ってくれたのかと、ちょっと読み間違えるというようなところもあるので、この文章直していただきたい。

大塚政策評価広報課長 わかりました。

外園分科会長 おっしゃるとおりですね。イタリアの修復学校というのはあるのですね。ほかはよろしいですか、文章は。

次、お願いします。

大塚政策評価広報課長 一般の利用に供するための適切な措置

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 ありがとうございました。この素案について、御意見を承りたいと思います。1行目の2ページの最初の「公開・非公開の概定業務」、これはお役所の言葉ですか。

大塚政策評価広報課長 あまり用いられないと思います。

外園分科会長 3行目と4行目に「幅広い広報活動」というのがダブって出てきますので、これをどちらか消しますね。

2.の「公文書館の周知を図るため」、これは「公文書館の存在の周知」かなどに、公文書館の周知はおかしいですね。これはここでお諮りしたいのですが、「入場者が着実に増えていることは評価できる」と書いてあるのですが、テーマによって減ることがあるのですよね。博物館じゃないので、公文書館における展示会の在り方というのはどのように考えるのでしょうか。

御厨委員 ここも先ほどのと関係あって、数だけでいくと、絶対頭打ちになりますから、数だけでやっている、絶対また、テーマ的にもおもしろい展示会できなくなるのです。それもあから、これはあまり打て打て、どんどんという感じではなくて、数も増えているねという程度にして、ちょっと幅持たせておかないと、ちょっと後、苦しいのではないかなという気がしますね。

外園分科会長 この秋は、「統計で見る日本」、私は人は来ないねと言っている。

御厨委員 公文書館も気にしていました。

外園分科会長 おもしろくないもの、題だけ見ても。公文書館における展示会の在り方という姿勢をお聞きしたい。

小町谷委員 積極的な広報活動を展開した結果、やっぱり増えたのですか。それともテーマが非常に興味深かったのですか。

(公文書館・入室)

外園分科会長 聞いてみましょう。2ページ一番上の「公開・非公開の概定業務」という、「概定業務」という言葉、これは公文書館のお言葉、お役所の言葉ですか。

村松総務課長 各府省から入ってくる公文書というのは、中には利用規則によりまして公開できない部分というものが中には入っていたり、あるいはそのまま一般の御利用に供せるといったものがいろいろ混じっているところがあります。それらについて、例えば9,000冊の1冊1冊をすべて、この中身に当たって、これは公開できる、これは非公開だと。あるいは審査をした上で見せられるということをして1冊1冊をやっておきますと、目録自体が1年以内に公開できないということとなりますので、入ってきたものについては、ある程度資料群ごとにざっと中身を見て、これの資料群についてはもう公開していいものと利用者からの閲覧の請求があったときに、1冊1冊中身を見た上で判断しましょうという要審査公開と、それから、全くこれは個人情報の固まりのようなものだから、ある程度の年数がたたないと公開できないというように、公開、要審査公開、非公開という3つの区分を私どもの方ではしているわけです。

それを入ってきたものについて、大体ざっとあらあらに審査をするというのが「概定」というふうと呼んでおまして、それは本当に国立公文書館独自の言い回しというふうにお考えいただいてもよろしいかと思います。

外園分科会長 これは私らが考えることですが、もっとわかりやすい言葉にかえていただけますか、お考えください。

村松総務課長 これについては、公開にするか、非公開にするか、要審査公開にするかというものを決める内部の委員会を置いてまして、そこで概定作業を行うというようなことが書きぶりとしてあったような気がするので、ちょっと、これは今……。

外園分科会長 今日じゃなくても構いません。

村松総務課長 持ち帰って、規則とあまり乖離しないかどうか、「概定」の言葉を工夫してみたいと思います。

出塚委員 これは、つまり区分けをするということですか。

村松総務課長 そうです。

出塚委員 つまり用語がわからないという話なのですね。

村松総務課長 「概定」という言葉が、申し上げましたように、内部の公開、非公開、審査委員会に諮った上で、その3つの区分に決定することとなっております。その中で「概定」という言葉が使われていたかどうか、あるいはこの言葉を使わないとしないかどうかというのは検討させていただきたいと、そういう意味です。

外園分科会長 それは検討じゃなしに、いくら内部では、「概定」だと言っても、私たちはわからないのだから、3つの区分け作業が行われて十分考慮するわけですね。公文書館の中では勝手にやればいゝわけですが、私たちはよりよい報告書を出す責任がありますから。

ついでに、これは私の責任ですが、「入場者が着実に増えていることは評価できる。」と書いたのですが、今、ここではテーマによっては、数だけを競うわけではないと。展示会などでよくやっていると思うのですが、現段階における公文書館の展示会に対するとらえ方というか、在り方というか、今までよりもよくなっていると思うのですが、それが外に対しても中に対してもいかなものかというのをちょっとお聞かせ願いたい。

石堂次長 私ども展示会の位置づけというのは、公文書を保存する重要性、ないしはそれを使命としている公文書館の存在というものを国民に知っていただくということを第一義的に行っておるわけです。また、所蔵資料を紹介する場でもあります。さらに、専門官等が館の所蔵資料をいかにして、一般の国民にわかりやすく紹介できるか、そういう研究成果を出す場所でもあると。

第二は、この展示会というのは公文書館にとって一大イベントでございます。それを館職員が一体になってそういう事業をやっていくということで、少なくとも国民の皆さん方と、閲覧室だけでなく、一般の方々と接するという非常にいい機会で我々職員に対して国民に提供するサービス、我々自身がそういう国民に対する接する、そういう訓練の場にもなってくるというようなこともございまして、1つのそういうイベントをやることによって、公文書館の職員としての一体感なり、国民に対してサービスするそういう精神を養うという非常にいい場になっているというふうに我々は考えています。

外園分科会長 ありがとうございます。

出塚委員 ここを否定しているわけではないのですが、「積極的に広報活動を展開した結果」という言い方、果たしてそれだけか。つまり今話が出たのはテーマによっても変わるだろう。結果という言い方だけでいいのかと。それはその次の数があるでしょう。こういう数の書き方をされると、次、困らないかという話も今出てきていますね。

石堂次長 テーマの設定、広報の仕方やキャッチフレーズのつけ方にもよります。そういう面で左右されるということは実際あるのだらうと思います。ここ3年やってきた実績としては、積極的な広報活動をやった結果だらうと今のところ見ているわけです。ただ、今のところいいですけども、それがずっと続いていくとは限りませんので。

御厨委員 御努力されているのは私もずっと見ていて、それまでは全く努力していませんでしたから、格段な努力ですよ。それはそのとおりなのです。だから「結果」と書きたいというお気持ちもわかるし、そういうことであると思うのだけど、私もいろいろなどころを見ていますけれども、東京近辺のある同じようなことをやっているところでは相当苦しくなっている。テーマの設定も苦しいし、しかし、だんだんお金も減ってきて、要するに、だから館の中で出してくるテーマはいいのだけど、これで客が呼べるかというのが最初の話になって、呼べないテーマは全部却下されているのですよ。数値第一主義になってきている。これが行き過ぎると絶対そっちへ行っちゃうので、マニアしか来ないかもしれないという展示会は、実は規模によってはあってもいいのであって、そういう余地を残しておかないと、これはずっとこのままでいくと、本当に数だけで切られちゃうので、そのところだけ、今のうちから少し注意しておいた方がいいかなという、その程度の話です。

努力は十分に認めているのですが、そのような感じですね。

石堂次長 正直言いまして、私どもの御覧になってわかると思うのですがけれども、正式な展示場でなくて、懇談会報告でも言われているわけですがけれども、あそこはロビーなわけで、1日多くて500人が多分限度だと思います。それ以上来ますとさばききれないというのがございます。春の展示会のときに700人くらい入ったときがありますが、入口に並んだということもございます。やっぱりキャパシティとかそういうのを考えると、どうしても人数的には頭打ちというのは絶対、私どもの施設の状況からはあり得るということでございます。

外園分科会長 実績報告書にあるのですが、総合評価は、私の責任ですから、そこは適切に書きたいと思います。公文書館はそういうことないでしょうけど、もしこの数でいくと、何年かのうちにはいわゆるイベント屋が入ってきて、地味なやつだめだとか、数だけをとらえて人を呼べるかになってはおかしい。さっき御厨委員おっしゃったように、今までは怠けていたとは言わないけれど。絵はがきを配って喜ばれるのは花ですね。ダリアか桜とか、私は調査に行くとき、あれを買っておみやげにする、すごくいいですね。そういうような、お金がどれくらいかかるか、公文書館の予算からすれば大したことないので

しょうけれども、いいやつはどんどんやっていったらいいと思いますね。

今、お話を承って、ただ単に展示だけでなく、職員の方の勉強になる、研究になるのだというのは、初めて承ったような言い方で失礼ですけど、そうかなと思いました。ありがとうございました。

加藤分科会長代理 国民というものの定義が、国民と一般の利用というところ、定義をあらかじめ狭くしておく必要はないなと思っていて、例えば懇談会の席などで伺っていたときには、政府からもたまにでしょうけれども、資料の請求があると非常に迅速にお渡ししているとかというお話伺いましたし、あとは先ほど出ていました要審査の個人情報がたくさん入っているような、例えば許認可とか、資格の取得の資料、ああいうのは個人情報で請求で来たときの御対応の迅速さとかも、たしかお話があったと思うんですね。

ですから私は国民のというと、これは16年度の業績でいいのですけれども、国立公文書館というのは変な歴史家や文書館の人が、あとは「新撰組」を見に来る国民の狭い意味でのマスコミに載った人じゃなくて、まさに霞が関で働いている彼らがここに来て見るといった感覚が生まれてこない、困っていると思うんですね。だから、ここで国民と一般のということですごく狭くする必要はないと思いますね。

石堂次長 全くそのとおりで、我々はそういう区分けはしておりませんので、こういう展示会についても各省の皆さんに御案内していますし、1つだけ御説明させていただきますと、行政利用の場合は、あくまでも作成省庁に対して特別扱いするということであって、ほかの省庁についてやるということではないので、ほかの省庁に対しては全く一般の方たちと同じ扱いということです。ということは、どうしても業務で使うということになりますので、その省の作成部局に対して認めますと、ですから、それについては貸出しもやりますということで、一般の部分と作成官庁とは全く違う扱いをしています。

加藤分科会長代理 移管基準が今後外形化されてわかりやすいということと、中間書庫の問題があると、国立公文書館から原本なんか移動される可能性が今後出てきますので、もう行っちゃったけど、ちょっと見たいから戻すとか、だから、そういうことこそがまさに業務なのだといった感覚が生まれてきたらいいなという意味で、16年に関してはわかりましたので、結構だと思います。

外園分科会長 ついでに「『デジタルアーカイブ・システム機器等選定委員会』において、システム評価を実施」というのは、これは具体的にはどういうことですか。

村松総務課長 一般競争入札で業者選定ということですが、決定に当たって、総合評価落札方式という一般競争の形なのですけれども、そういう形態とっております。総合評価落札方式というのは規則的には難しいのですが、企画内容に点数をつけ、なおかつ価格といったものと両方を加味して選定するということであって、企画して提案された中身の評価を行うための選定委員会における評価というのがここで記述されている内容でございます。

外園分科会長 わかりました。それから、国絵図のデジタル化は前年度試験的に実施し

たと。ことしから運用開始だから、ことしから本格的に運用と、こう理解してよろしいですか。

村松総務課長 前年度というのは16年度の実績報告ですから、15年度の年度末、即ち16年3月から試験的に22画像の提供を始め、16年の8月に更に画像を増やしてインターネットで提供し、なおかつ17年の4月の運用に向けて画像数を増やすという準備を行ったということでございます。

外園分科会長 私が書くときはどうしたらいいですか、の「前年度試験的に実施した」、これは要りませんね。

村松総務課長 試験的に実施したものを拡充し……。

外園分科会長 これも私の責任で文章を直します。

小町谷委員 今回の表は報告書に基づいて表題をつけていますので変えることはないと思うのですが、2.の国民に対して提供するというところの、国民というのは、果たして国民だけでいいのかなというのをちょっと思いまして、もちろん日本語をすごくよく理解されている外国人の研究者の方もおられるし、国民だけでない日本に在住している方もいて、まさに日本語を解している方もおられるとなると、若干、今後以降、この表題をもう少し御検討されたらどうかと思いました。

石堂次長 これは私が言うことでないかもしれませんが、独立行政法人通則法という法律に基づきまして、中期目標、中期計画の中でそういう目標を立てなさいということになっています。

計画、目標にそういう事項を入れてつくりなさいという、ですから、これはどこの独法でも同じ、要するに、1.の業務運営の効率化に関する事項、2.国民に対して提供するサービスの事項、その他の業務の質の向上に関する事項、財務に関する事項、基本的なことが決まっております。その項目に合わせて小項目は書いていくという形になっています。あえて国民といいますが、今、委員がおっしゃったように、もちろん外国の方も全部入れます。私どもの利用規則では外国人とか区別していませんから、外国の方も来て御覧いただけます。

村松総務課長 また、アジア歴史資料センターのデータベースというのは、当然インターネットでつながって検索するし、この17年4月から始まったデジタルアーカイブも英文の画像提供のページを持っていますので、当然外国の方にも御利用いただくのを想定してやっております。

外園分科会長 今、小町谷委員から貴重な御意見を承りまして、中期目標に国民に対してと、私たちが書いたためにこれが生きているわけで、早い段階で文章としますが、実態は非常に柔軟に対応していただいています。中期目標に書いた私たちというか、私の責任ですけど、早い段階で直せる、また次の目標を出すときには、今の御指摘を踏まえてやっていただいています。公文書館に関しては引き続いて平等に扱っていただきたい。ありがとうございました。

次、お願いします。

(公文書館・退室)

大塚政策評価広報課長

国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置
保存及び利用に関する研修の実施その他の措置

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 、につきまして、御意見を承りたいと思います。

御厨委員 のところは、養成課程についても、担当者会議についても、この具体的に名前が挙がっているところというのは、要するに をなぜ評価しているかというのは、に普通の地方の公文書館とか、そういうところからではなくて、それ以外のカテゴリーのところから来たという意味ですか。それがちょっと入ってないと、何だか東大の図書館と広島大学から来て、大学から来てよかったねという話ではないだろうと思うので、そこをちょっと最初に入れておかないとわかりにくいですね。

外園分科会長 今までのいわゆる異分野といいますか.....。

御厨委員 それも入れておいていただいた方が。

外園分科会長 承知いたしました。

では、次をお願いします。

大塚政策評価広報課長

(2) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供に関する事項。
広報活動の充実

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 2番は文章を切らないと、「日露戦争」と「岩倉」がつながるから、これは私の責任でわかりやすいようにしたいと思います。

それから、ヤフーが何かの検索サイトを立ち上げたところ、すぐそこにアジア歴史資料センターのバナーが出るのですね。びっくりした。この前、見せてもらったのですが、これはおもしろかったですね。ここまでやるかというくらい、カラーで出るのですね。あれは驚きました。

御厨委員 これは本当にインターネットのいい利用方法の典型だと思うんですね。インターネットというと、最近は悪い話しか出てきませんが、こういうのはみんな結構、小さい子でも喜んで見ちゃうというのがありますでしょう。それでつい見れて、入れちゃってというのはすごくいい世界だと思うのですよ。

外園分科会長 次、お願いします。

大塚政策評価広報課長

アジア歴史資料データベースの構築。
利用者の利便性向上のための調査等

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 アジア歴史資料のデータベースまでの御質問を受けます。よろしいでしょうか。

次、お願いします。

大塚政策評価広報課長

3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 出塚委員、執行増とか執行残というのは業界用語ですか。

出塚委員 執行残というのはわかるのですけれども。

外園分科会長 執行増とか執行減とあるのですけれども。

大塚政策評価広報課長 国の会計の世界では割と使う言葉でございます。

予算に対する執行という意味で、もちろんきちんとした用語ではございませんが。

出塚委員 予算をオーバーしたということですね。

大塚政策評価広報課長 そうですね。

外園分科会長 3はある方がいいのでしょうかね、事業収入についてですが。

出塚委員 これはあった方がいいと思いますけど、前年度の括弧は要るのかと思っています。

外園分科会長 そうですね。

出塚委員 事業収入3,508千円、前年度と比較して450千円、括弧は要らないのではないのでしょうか。

大塚政策評価広報課長 金額が要らないということでしょうか。

外園分科会長 金額は要るのだけど。

出塚委員 450千円でわかるのではないですか。

外園分科会長 事業収入3,508千円は、前年度と比較して、450千円、15%の増額である、要らないのではないのでしょうか、3,058千円は。

大塚政策評価広報課長 わかりました。

出塚委員 3,058千円という金額を入れるなら括弧は要らない。

大塚政策評価広報課長 承知いたしました。

外園分科会長 人事に関する事項をお願いします。

大塚政策評価広報課長

4. 人事に関する事項

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 これはアジア歴史資料センターに関しては、違うのではないですか。

大塚政策評価広報課長 すいません、アジア歴史資料センターは、2.の中の(2)でございます。

外園分科会長 3.と4.は全部公文書館ですね。

大塚政策評価広報課長 といいますか、これはトータルということですね。

外園分科会長 トータルですか。これをやると、来年もそうなるのか。今までは何げなく見ていたのですが。

大塚政策評価広報課長 ここはあくまでも計画に対してどうなったのかということです。

外園分科会長 1人減らせというからには、やらないといけない。

大塚政策評価広報課長 もちろんそれはそれとして、また、今後どうするかというところは、また別のところで。これに関して申し上げますと、こういう書き方になるだろうと思います。

御厨委員 真意は、泣く泣く1人削った。泣く泣く1人削ったけど、それをこう書かないと、的確な見直しと書かないわけにいかないですものね。それはわかる。

外園分科会長 引き続いて、お願いいたします。

大塚政策評価広報課長

・その他の業務実績等に関する評価

1. 業務運営の改善に関する事項

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 これはこの前の分科会で問題になったのですが、3.の入場者に対するサービス向上を図っているのは当然にしても、入場者が増加したら警備員を増やすのは当たり前ではないかという話があったのですが、これはそのとおりですね。例えば、入場者が増加したが、現有勢力で頑張ったというなら評価できるのですが、これは私が作っておきながら、どうも腑に落ちなかったのですけれども、御厨委員はいかがですか、あった方がいいと思われませんか。

御厨委員 どうかと言われると。

外園分科会長 評価するほどでもないのではないかと。説明員を増やしたとかいうのならいいけれど、警備員、警備、サービス向上、何がサービス向上か。増加に対処するために説明員を増やしてサービス向上を図る。これは、なかったらまずいですが、ある方がいいと思われませんか。

御厨委員 これは事故が起こらないためのアリバイみたいな感じがするから、やっぱり取りましょう。

外園分科会長 やめましょう。当然のことだ。自分で作っておいて、ちょっとこの場合、どうかなと思って忸怩たるものがありましたので。ありがとうございました。

今まで連絡会議の構成員にアジア歴史資料センター次長は入ってなかったのですね。今まで怠慢ではないのか。いいか、少しずつやっていくのだから、あまり言うとな。

2. をお願いします。

大塚政策評価広報課長

2. 利用実績等事業の実施に関する事項

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 1. は初めて入れたのですけれども、博物館や美術館といっても、今、

すごく数を問われていて、あの人たちも非常に大変なのですが、官房長官があまり入場者数でどうこう言われると、総務省なんかは言うと思うのですが、文章はともかく、歯どめが必要ではないかということであり、実は一昨日、日本歴史家協会の国立公文書館特別委員会と公文書館との懇談会あって、加藤委員、木戸先生とか石井先生が見えたのです。私個人は古くて、お金をかけて地下鉄の宣伝なんかする必要もあるのかという意見。ほかの方は全員が、ある程度宣伝しないとわからないからいいのではないかと、外園、おまえ、古いぞという意見だったんですね。

これが今出されましたから、どこかでこういうのを1つ入れておいた方がいいかなと思うわけです。今度、例えば「旅に見る日本史」とか「花」、この秋みたいに「統計に見る……」という、題だけでちょっと尻込みしますよね。だから、私もそう思ったのですが、これはよろしいですか。

出塚委員 いいのではないですか。

外園分科会長 ありがとうございます。

次、お願いします。

大塚政策評価広報課長

3. 職員の能力開発等人事管理に関する事項

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 積極的、積極的があるし、専門分野の職員育成等、これは無理だ。でも、期待したいのだからいいのでしょうか。

加藤分科会長代理 これは私は入れていただきたいと思っていて、やっぱり戦後政治や経済に対応できる方は、まだ、国立公文書館での採用は非常に少ないと聞いていますので、ですから……。

外園分科会長 いや、私は入れているのですが、現実はなかなかない。これは評価には関係ないですけど、日本歴史家協会としては、国立公文書館を科学研究費を申請できる機関にと、文部科学省にすごく言ったのです。研究者はあれだけの規模だったら、7～8人が10人はいなければいけない。実際、研究職と銘打っているのは1人が2人が、非常に少ないでしょう。ましてや文部科学省の管轄でないから余計にガードが固い。もうあきらめている。こういう人の育成は本当に無理ですねということを私は自嘲げみに言っているのですけれども、こういうような人を5人が10人ぐらい、長沢さんというやめた内閣府の理解のある人、ましてや戦後の政治、経済史、だれもないでしょう。その後、人事異動でかわるようになりますから、これはぜひ、もうちょっと文章を強く書いてもいいかもしれませんね。

御厨委員 そう思いますね。専門分野の職員育成等にも期待したいということのを本当に強く言われたから、強く期待したいということですね。

外園分科会長 そうですね。ほかの「積極的」は要らないにしても、だって積極的に参加するって、3つか4つの研修に出ているわけですから、諸外国との交流活動も積極的に

というのは、年に何回かやったわけですから、それは加藤委員が委員やっている非常に寂しい状況ですよ。

加藤分科会長代理 前よりはつい甘くなってしまうのです。

外園分科会長 以前、何もやってなかった。

加藤分科会長代理 韓国とか中国に行った場合に、日本の公文書館の職員の方がやっていることについては、彼らはかなり高い評価をしていましたね。会議での報告ぶりなどを多分見ているのだと思います。だから「積極的に」というのはあっていいんじゃないですか、2つあっても。

外園分科会長 承知しました。「強く期待したい」ということでお願いします。

大塚政策評価広報課長 わかりました。

外園分科会長 次、4.その他、お願いします。

大塚政策評価広報課長

4.その他

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 これは現実には、17年度で上がったわけですよ。

大塚政策評価広報課長 はい、説明いたしましたものです。

外園分科会長 次、お願いします。

大塚政策評価広報課長

. 法人の長等の業務運営状況

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 この法人の長等の業務運営状況の1.2.の文言その他内容につきまして、御意見を承りたいと思います。よくやっておられるのですね。

御厨委員 これはよくやっておられるのではないのでしょうか。

外園分科会長 よくやっておりますね。

出塚委員 何か長の方が下になっておるけど、「等」のところはもう少し強調できた方がいいのではないかという気がするのですが、サポートで終わっているのですね。そうじゃなくて、あれだけの数でよくやっておられると思うのです。

大塚政策評価広報課長 2.の理事のところでもよろしいでしょうか。

出塚委員 ええ。何となく「長等」の「等」をもう少ししっかり。

御厨委員 ただ、あまりあれだけの数でよくやっているということ、これから増員はできませんよ。

出塚委員 いいですか、結構です。

外園分科会長 だから「長等」は、長と理事と解釈しましょう。そうすると、ここで館長と理事の棲み分けということになります。ただ、具体的に言うと、諸外国の公文書館等との交流を積極的に行うというのは、理事の仕事でいいのか。そうでないと、館長との棲み分けができないですね。

御厨委員 いいのではないですか、これで。

外園分科会長 公文書館会議の副会長に就任したこと、これはすごいことですよね。

御厨委員 そう思いますよ。「特記すべきことである」と書いてある、そのとおりですからね。

外園分科会長 公文書館制度の遅れた、日本からすると。

次、お願いします。

大塚政策評価広報課長

・ 評価委員会等からの指摘事項等に対する対応状況

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 それでは、ついでに総合評価の方をお願いします。

大塚政策評価広報課長

総合評価(業務実績全体の評価)

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 この総合評価につきまして、どこからでもいいですから、内容、文言、御意見を承りたいと思います。

加藤分科会長代理 素案の1の で、「館の存在とその意義を国民」というところで、これは枠がない部分なので、ここでは、例えば「内外の利用者に」にとか、書きかえておくと、少し自覚をしているのだというのがわかるかもしれないですね。先ほどの御提言。

外園分科会長 なるほど、ありがとうございました。最後の総合評価ですから、その方がいいですね。

出塚委員 これで私はいいような気がしているのですが、 は評価なのですね。 、 は評価というよりは要望なのですね。評価といったときに、こういうものがほかでは入った方が私はいいと思うのですが、ほかはこれに入れるのですか。ここしか書きようがないのでしたら、いいと思うのですけれども。

御厨委員 確かに評価ではないのですが、ちょろっと入れておいた方がいいと思いますね。これは少しでも支援するために。

出塚委員 ほかがいいか、これは公文書館の。

大塚政策評価広報課長 気にしていただくことはないと思います。

出塚委員 そうですね。

外園分科会長 これは の文言はともかく、今、独立行政法人になったけれど、国立公文書館はそういう法人でなくて、歴然とした国の機関になるべきだという姿勢があるので、すよね。しかし、数ある中で、ここだけ言っただって全然無視されるから、根気強く主張していこうという、そういうことですね。

出塚委員 言い続けるという。

外園分科会長 言い続ける。やがてはもとに戻す。去年、オーストラリアとカナダ回られたときの、福田康夫前官房長官に話したときに、やっぱりおかしい。国の機関に戻すべ

きだと私は言ったのですね。やがてそれも考えなくてはいけない時期も来ると思うけれど、一度こうやると難しいのだと。ご自分がいくら官房長官やっておられても、これはしつこく声を挙げていかないと。

加藤委員などが外国詳しいけど、信じられませんよね。

出塚委員 独立行政法人が国に返ったケースというのはあるのですか。

事務局 消防研究所が、規模半減の上で、業務整理して国に戻すというのが去年実施されております。規模半減ですので、あまり……。

外園分科会長 これは非公務員化にならなただけでもよしとしないといけませんね。今になったら、民間の人も入っていますから、皆で一斉に独立行政法人になる方がいいというような意識が往々にしてありますので、そこで公文書館の意義とか何とかいうと、どこもみんなそうだという意識があり、その中でかろうじて主張している。

加藤分科会長代理 から の記述ぶりが、もちろん要望を書いている場所だし、書くべきなのですけども、肉を切らして骨を切るじゃないですけども、私はなかなか骨まで達しないと思います。それはともかくとして、つまり、これが要望に聞こえてしまうというのは、例えば、先ほどC評価とB評価が1個ずつありましたよね。ああいうところで、何で地方の公文書館の職員が来ないのかというのは、我々は多分彼らは3週間の講習期間の手当がつかない。国立公文書館のプレゼンスが理解されていないのだろうというような言い方も逆にはできるのですね。行かなきゃという気持ちが起きないと。

もう一つは、B評価のところは、先ほどの外務省の外交史料館と防衛庁の防衛研究所の戦史室ですか、ああいうところのアジア歴史資料センターへの提供のスペースというのが、向こう側に規制はされるから、むしろC評価、BでなくてAでもいいなという評価もあって、それはそのとおりだと思うのですが、逆に規制されるというようなところを利用してというか、国立公文書館が他の公文書を持っているような図書館との関係というのが不十分なのです。だから、そういうB評価やC評価が得たところを消極的にむしろ書いてしまって、それで最終的に総合評価で、だから、こうなのだというふうに持っていくと、要望として書いたという感じではないかもしれないなと思いますが。

外園分科会長 これは前年度のやつを大分踏襲しているんだね。

大塚政策評価広報課長 この辺はそうです。

外園分科会長 各委員がおっしゃるように、確かに と 、 、 は違う、評価だから。評価はどうですか。 、 、 はまとめて、最後に要望を書いて、今の加藤委員がおっしゃったように、地方という言葉を使うかどうかは別にしても、公文書館のいわゆる研修等の参加がここ数年低いのは何か問題があるという、それもやはり1つの評価にはなるわけですから。

御厨委員、 、 、 はどういう表現したらいいですか。

御厨委員 そうですね……。

外園分科会長 、 、 じゃなくて、今申し上げたやり方で、地方をやって、 、 、

をまとめてさっと流しますか。全体の評価だから、今までは私はこれが当たり前としてやってきたのですが、考えてみたら、出塚委員や皆さんがおっしゃるように、おかしいのはおかしい。

出塚委員 あまり区分けするとかえっておかしくなるような気がするのですね。評価の1つなのか、大きな意味で、こういう公文書館の役割というか。

御厨委員 ある意味で言うと、評価をよりよくするための提案というふうな。

外園分科会長 、 、 をまとめて、そして最後に、今おっしゃったように、評価をよりよくするための提案という形でやって、評価はあくまでも評価として、研修の在り方等问题がある。そのようにまとめましょう。これで総合評価表は一応終わったわけです。

次に中期目標期間に係る実績評価表及び主要事務事業や組織の在り方についての意見につきまして、御審議願います。お手元の資料3でございますが、ちょっと見にくいかもしれませんが、昨年決定いたしました仮評価表を見え消しで修正しております。追加の部分は太字で記載しております。これも各項目ごとに事務局から案を読んでいただき、その後、御審議いただくということにしたいと思っております。

それでは、最初の項目からお願いいたします。

大塚政策評価広報課長

・中期目標の項目別評価

1. 業務運営の効率化に関する事項

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 ありがとうございます。今、読んでいただきました業務運営の効率化に関する事項につきまして、御意見がございましたら承ります。

続きまして、次、お願いします。

大塚政策評価広報課長

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 ありがとうございます。「受入れ」という字が「け」があったり、なかったりするので、これを統一してほしいと思っております。

大塚政策評価広報課長 承知いたしました。

御厨委員 1ページ目のゴシックのところ、内閣府において、例の官房長官主催の報告を踏まえ、移管基準の見直しが行われたところであるが、の後ですけれども、「これにより適切な歴史公文書等の移管が行われることを期待する。」というのは何となく弱くて、「ところであるが」の次は「更に具体的検討を進め」とか、そういう言葉を入れて、それで「適切な歴史公文書等の移管が行われることを」、ここも「強く期待する」というのをに入れておかないと、こういう報告については割とすぐに風化するのが日本の風土ですから、やはりここではそこを強くちょっと入れておいた方がいいでしょう。文章はどういうふう

にするかお任せします。

それから、その下のところで、具体的な移管につなげるためには、国立公文書館の範疇を超えた課題となっていると。唐突に「内閣府における積極的な取組に期待したい。」というのは、何かいかにもという感じがするので、ここで超えた課題となっていると。したがって「内閣府自体の主体的な取組に期待したい」とか、積極的には主体的に内閣府が取り組まないと困るわけですから、したがって、これについては、「内閣府自体の主体的な取組に期待したい」とか、そういうような、もうちょっと強い言葉にここも直していただいて、16年度にせっかく入れましたから、その辺、もし無理でなければ。

外園分科会長 ありがとうございます。それはおっしゃるとおりですね。

大塚政策評価広報課長 1点確認でございますが、前段の方の話で、一応懇談会報告が出て、移管基準自体の見直しも行われているわけでございますが、その中で更に……

御厨委員 更に具体的検討というのは、つまり移管基準のみならず、あそこではいろんな提言というか、方向の話も出ているはずでしょう。それを含めて更に具体的検討を進めてという意味です。

大塚政策評価広報課長 わかりました。

外園分科会長 これは加藤委員も入っていますが、私は画期的な報告書というか、答申というか、これをこのまま100%実施ではなくても少しでも実現できるようにやりたいという、ぜひお願いします。ほかはいかがでしょう。

小町谷委員 の今般というところのゴシックの上のところの3行なんのですけども、「このことは、現用文書の作成、管理、移管、保存及び利用といったライフサイクル全体の問題であり……適切な措置がとられることが必要である。」と、何かよくこの趣旨がわからなかったのですけども、どのようなことを言っていらっしゃるのでしょうか。

外園分科会長 いわゆる大事な文書はきちり保存しなさい。最初から必要だというようなことを言いたいと思っておりますが、おっしゃるように文章がおかしいし、最後に「政府において、立法府、司法府の文書も」というのはおかしい。これは考えさせてもらいます。確かにそうですね。ありがとうございます。「ライフサイクル全体」、これは去年からずっとそのまま引っ張ってきたから何ら抵抗ないですけど。

ほかはよろしいですか、どこでもいいですけども。

出塚委員 今の文章の中で、移管(廃棄)というこういう書き方はあるのですか。

小町谷委員 移管するか、廃棄するかということですか。

加藤分科会長代理 情報公開法のところから来ている言葉ですよ。

事務局 各省において、作成し、管理し、各省において、最後は移管するか、廃棄するかを決められるというような意味がありますが。

御厨委員 そういうふうに読めない。

外園分科会長 これもちょっと検討させていただいて、みんなにわかる言葉でやらないと。ほかはよろしいですか。

のさっきの文章ですけど、保存及び利用に関する研修の実施その他の措置で、「職員数が少なく研修に参加させにくい等の現状の中で、研修に提供や研修内容」、あまり工夫してないのではないか。「募集対象機関の拡大などの工夫を重ね」、宣伝しているのか。たまたましたのか。した割には少ない。これもちょっと現実を踏まえて直します。

御厨委員 ちょっと書き直した方がいいかもしれない。

外園分科会長 「養成に貢献している」と、あまり貢献してない。貢献してないと言えないけど、これも私が。その上の「司法府、立法府等についても、ヒアリング等により、それらの文書担当部局で」、ヒアリング等によるという、これも去年のままですが、要らないのではないか。ヒアリングだけなのかという、これもちょっと考えましょう。

「搭載」というのはこの字でいいのですか。

大塚政策評価広報課長 確認いたします。

小町谷委員 漢字のことで言えば、「意志決定」の「志」は「志」でよろしかったのですか。「思」ですね。

大塚政策評価広報課長 そこも確認をさせていただきます。おっしゃるとおりでございます。

外園分科会長 の展示会で入場者数が伸びたことは評価できると書いたのですけれども、来年は入場者数が減ったことは遺憾であると思うのでしょうか、今年はいいですけども。

次へ行きましょう。

大塚政策評価広報課長

(2) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供に関する事項

(素案の上記箇所について朗読)

外園分科会長 このアジア歴史資料に関していかがでしょうか。

御厨委員 全体でよく頑張っていると思いますから、いいのではないのでしょうか。

外園分科会長 次へ行きましょう。

大塚政策評価広報課長

3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項

(素案の上記箇所について朗読)

出塚委員 結構だと思います。

外園分科会長 それでは、次。

大塚政策評価広報課長

4. 人事に関する事項

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 この「国力にふさわしい」というのは、去年のものをそのままだったのですけど、もっとスマートなはないのでしょうか。

出塚委員 これ、削ったらどうなのですか。

外園分科会長 いわゆる先進国の中で劣っているということを言いたいのですね。国力というと、国力にふさわしい自衛隊を充実せよということになる。これはちょっと文章を考えさせてください。恐らく懇談会報告の中にはいい報告があると思います。

これはびっくりしたのですが、加藤委員はやられたらうけど、いわゆる遅れて発足した中国とか韓国がすごく人数も多くて一生懸命やっているのですね。

出塚委員 つまり他の外国のそういう機関と比べて貧しいということをお願いと。

外園分科会長 はい、そうなのです。これはちょっと考えます。恐らくあの答申にはいい文章がいっぱいあるでしょうから。

次、お願いします。

大塚政策評価広報課長

・その他の業務実績等に関する評価

1. 業務運営の改善に関する事項
2. 利用実績等事業の実施に関する事項
3. 職員の能力開発等人事管理に関する事項

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 ・その他の業務実績等に関する評価で、1. から3. まで読んでいただきました。どこからでもよろしいですが、御意見を承りたいと思います。

3. のA委員のいわゆる専門分野の職員の採用に、より努めなさいというのは、これは当然のことというか、あるべき姿なのですが、現状では人を1人増やすことは大変で、ましてや専門分野の職員というのは、今すぐ採用でき得る見通しは100%ないということで、今のゴジックみたいな文章にさせていただきました。本来あるべき姿から非常に離れているのですが、これぐらいしか書けなかったということですね。たまたま14年度、16年度はそういう目標というか、運がよかったというか、たまたまそれに当てはまっていたから、本当はどんどんやらなければいけないのですが、少しずつ。

次、お願いします。

大塚政策評価広報課長

・法人の長等の業務運営状況

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 「意を砕く」、「意を注ぐ」ぐらいでいいのではないですか。次、行ってください。

大塚政策評価広報課長

総合評価(業務実績全体の評価)

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 総合評価のアジア歴史資料センターのことで、上から7行目、去年は気がつかなかったのですが、「利用者の要求に対応した改善に工夫が見られ」、これも去年と同じことではないから、「着実にデータベースの構築が進み、利用者の要求にも十分応

えている」とか、そういうような表現に変えたらどうか。

それから下のゴジック、「今後は、所蔵資料のデジタル化……遺漏なく対応を図ることに努められたい」、これも先ほどの総合評価で、もしやるのだったら、最後の方に持っていった方がいい。私これも気がつかなかったのですが、これも評価で、後ろの方で考えませんか。ここでいわゆる国の機関に戻せと言いたい文章なのですからけれども。総合評価につきましてはの御意見を承りたいと思います。

最後まで行ってください。

大塚政策評価広報課長

主要事務事業や組織の在り方についての意見

(素案の上記箇所を朗読)

外園分科会長 今の最後のところですけど、上から2行目、「目標の順調な達成等、業務が効率化、組織が活性化した」、これは並列でいいのですか。これは考えましょう。

大塚政策評価広報課長 わかりました。

外園分科会長 ほか、ございませんか。ここの「歴史学、情報学について学識経験のある人材が、常時勤務する体制を確立することが必要である。」、これは歴史学の人も必要だし、情報学も必要だというのだけど、一人見えたからによって速やかに実現したというのはいかがか。「速やかな対応なされ実現した。そのうちの一部分が」とか、何か。本当はこう書いておくと、歴史学、経済学、政治学、情報学と4つか5つ要るのですよね。

御厨委員 これ、1つでみんな済んだように書いてあるから、これはまずいですよ。

外園分科会長 ましてや公文書館からすると、歴史学よりも、政治学とか経済学とか、現代史とか、何か考えましょう。

ほかにはございませんか。ここは以前、気合入れて書いたところなのですよね。よその法人からここまで書くかと。これは全員が一致したのですよね。

ほかに質問よろしいですか。いろいろと今日貴重な御意見いただきました。それでは最初に申しましたように、修正につきましては、私に一任願いますでしょうか。そして、事務局と相談いたしまして、今後、修正案を委員各位にお送りさせていただきます。御確認いただいた上で、分科会(案)の決定とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 それでは、中期目標期間に係る仮評価表及び主要事務事業や組織の在り方についての意見の分科会(案)はこれで決定とさせていただきます。

次に議題として立ててはおりませんが、資料4について、事務局から御説明願います。

(公文書館・入室)

大塚政策評価広報課長から、資料4に基づき説明

外園分科会長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、公文書館の方から何か御説明ございますか。

石堂次長 役職員の給与体系でございますけれども、御存じのように、特定独立行政法

人の役職員は、国家公務員の身分を持っているということで、給与につきましても国家公務員の給与に連動した形の給与規定をつくっております。役員については、評価委員会の御了解を得た上で承認いただいているわけございまして、それについても人事院勧告、国家公務員の給与改定ベースに合わせた形にしております。

御存じのように、私ども国立公文書館、定員が42名、併任を入れますと45名でございます。ほとんどは内閣府からですが、総務省、外務省、文部科学省からの出向者もおります。そこの人事交流をやっているというようなことで、全く国家公務員の給与システム、方針等を準用した形での給与体系を設定してございます。

それと私どもで国家公務員に沿う形でやっているわけですが、同じように、特に職員については、発揮した能力又は勤務成績の給与への反映については、6月と12月に期末勤勉手当を支給しておるわけでございますけれども、その中で勤勉手当については、職員の業務実績を反映したような形での勤務評定をして、それを勤勉手当に反映している。また、予算の範囲内でございますけれども、特別昇給という制度がございまして、勤務実績が優秀な場合には、1号俸上に上げるという、そういうこともございます。そういうことで職員の特に勤務成績等に準じて、国家公務員と同じような形の処遇をしているということでございます。

以上でございます。

外園分科会長 ありがとうございます。今のお二方の御説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら承ります。出塚委員、いかがですか。

出塚委員 特にないですね。

外園分科会長 評価委員会も評価させていただきますので、公文書館の方もよろしくお願いたします。

(公文書館・退室)

外園分科会長 ありがとうございます。以上で、本日予定されておりました議題はすべて終了いたしました。長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。お礼申し上げます。